

令和３年度 第２回 東成区区政会議（全体会）

1 開催日時 令和３年12月24（金） 14時00分から15時30分まで

2 開催場所 コミ協ひがしなり区民センター２階 大ホール

3 出席者の氏名

【委 員】

橋本 輝枝（副議長）、石川 ヤエ子、大西 康久、大野 弥生、岡本 光右、
川那辺 裕司、北岸 佳子、小泉 いと子、小山 積、杉本 雅子、竹束 正彦、
谷生 嘉宏、土田 里実、中井 康夫、萩原 辰男、馬場 靖、東 寿美子、平
井 久美、福本 千代孝、船越 眞平、三浦 秀章、宮居 康夫、山本 弥生、
若村 幸枝

【市会議員】

川嶋 広稔、岡崎 太、海老沢 由紀

【府会議員】

徳永 慎市

【東成区役所】

御栗 一智（東成区長）、平田 忠弘（東成区副区長）、大野 聡（総務課長）、
奥本 秀樹（総合企画担当課長）、綱田 俊巳（市民協働課長）、中西 健司（教
育・地域支援担当課長）、平井 和人（保健福祉課長）、世古 美弥子（児童・保
健担当課長）、仲埜 康代（総務課長代理）、遠藤 裕介（総合企画担当課長代
理）、岸野 伸浩（市民協働課長代理）、藤原 吉生（地域支援・防災担当課長代
理）、井上 珠紀（教育支援担当課長代理）、三上 有香（保健福祉課長代理）、
遠藤 有美（児童・保健担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- ・次期東成区将来ビジョンについて
- ・令和4年度東成区運営方針（素案）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○遠藤総合企画担当課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議に御出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから令和3年度第2回東成区区政会議を開催いたします。

私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。議長及び副議長選出までの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、冒頭に区長の御栗より御挨拶をさせていただきます。

○御栗区長 皆様、こんにちは。区長の御栗でございます。

平素より市政、区政の各般にわたり、格別の御支援、御配慮を賜りまして誠にありがとうございます。また本日は、年末が押し迫った師走の大変お忙しい中、多数の皆様方に御参集いただきまして重ねて御礼申し上げます。

今回は10月1日の委員改選後、初めての区政会議全体会になります。新たに25名の方に区政会議委員を担っていただくことになりました。

また地域や各種団体の皆様に女性の方の御推薦をお願いさせていただいたところ、17名の委員に御就任いただくことになりました。御理解、御協力いただきまして誠にありがとうございます。

本日の区政会議は、先日の部会に引き続きまして、大阪関西万博の開催や東成区制100周年という節目の年であります2025年までの4年間の東成区が目指す将来像と昨年来の方向性をまとめた、東成区将来ビジョンと来年度の区役所運営方針について御意見を賜りたいと思います。

事前に開催されました各部会において、前向きで熱心な御議論をいただき大変参考になりました。各部会の代表の方から御報告いただき、皆様全員で共有していきたいと思います。本日も忌憚のない御意見をいただき、区政運営の参考にさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、簡単ではございますが開会の御挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○遠藤総合企画担当課長代理 本日の区政会議の開催状況でございますが、委員定数40名中24名の委員の御出席をいただいております。したがいまして、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項によりまして、本会議が有効に成立している旨、御報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず事前に、お送りさせていただきました資料として、本日の次第、資料1として、次期東成区将来ビジョン（素案）ROAD TO 2025 概要版。資料2として、次期東成区将来ビジョン（素案）ROAD TO 2025。資料3として、令和4年度東成区運営方針（素案）概要。資料4として、令和4年度東成区運営方針（素案）市様式。資料5として、全体会欠席者の方用の議題に対する質問意見票です。

次に右肩に、参考資料と記載しております資料の補足をさせていただきます。1ページ～4ページは名簿。

5ページは、令和2年度東成区区政運営に係る区政会議委員評価（報告）です。前年度の運営方針の取組み実績について、改選前の委員よりいただいた評価を取りまとめたものです。

6ページ～7ページは区政会議委員アンケート集計結果です。アンケートは区政会議の効果的な運営を行うために毎年実施しているもので、こちらも改選前の委員を対象に実施したものです。このアンケートでいただきました御意見をふまえて、よりより会議運営方法に取り組んでまいります。

8 ページは5月に中止とした区政会議について、書面によりいただいた質問・意見に対する回答をまとめたものです。

続いて9 ページ～10 ページまでは、地域活動協議会の主な活動紹介です。

11 ページは、東成区主催の共催イベントカレンダーです。御関心のあるイベント等がございましたら、広報紙ひがしなりだよりや、HPを御覧の上ぜひ御参加いただきたいと存じます。

次に、机上に配付しました資料について説明いたします。1 点目は配席図です。2 点目は令和4年度予算事業一覧（12月9日要求段階）です。来年度の予算編成過程について現在公表しています予算要求段階の事業の一覧です。

資料は以上となりますが、不足はございませんでしょうか。不足がないようですので進めさせていただきます。

本日は、10月1日から2年間を任期とする新体制となって最初の区政会議となります。区政会議は、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。区長が区の行政運営に当たって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進して行くこととしています。また、この会議ではテーマに基づいて3つの部会を設けており、委員の皆様にはいずれかの部会に所属していただいております。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。本日は時間の都合がございますため、資料に基づきまして、名簿の確認で出席者の皆様の紹介にかえさせていただきます。

では、事前送付資料がございます、参考資料1 ページ～4 ページを御覧ください。全体、にぎわい・きずな部会、子ども・教育部会、保健福祉部会の順となっております。

続きまして、本日配付しました配席図を御覧ください。本日、欠席の委員につきましては配席図の下部に記載しております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちら先ほどと同じく配席図の確認をもち

まして、紹介にかえさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議は、条例により公開することとなっておりますので御了承をお願いいたします。

区役所で区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者によります会議中の撮影につきましては御了解いただきたいと存じます。撮影した写真は、区の広報で使用させていただきますので御了承願います。

また、本日の会議内容は後日、議事録を公開する予定でございます。

続きまして新型コロナウイルスに関する御協力のお願いです。感染拡大防止の観点から、会場内の換気として扉の開放などを行っていますので御理解いただきますようお願いいたします。なお会議中、体調がすぐれなくなった場合等は御遠慮なくお申し出ください。

最後に、会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また会場内での通話は御遠慮をいただきますよう併せてお願いいたします。

10月1日から新体制となったことに伴いまして、区政会議の議長、副議長を新たに皆様の中からお選びいただくことになっております。

どなたか立候補または推薦などありますでしょうか。

○大西（康）部会長 はい、いいですか。本日、欠席されておられますが、長年にわたり地域活動をされておられ、区政に関しても豊富な見識をお持ちの清水委員を推薦します。

○遠藤総合企画担当課長代理 ただいま大西委員から、議長といたしまして、本日御欠席されていますが、清水委員の御推薦がございましたが皆様いかがでしょうか。ご異議がなければ、拍手をもって承認していただきたいと思います。

（拍手）

○遠藤総合企画担当課長代理 続いて、副議長の選出です。

どなたか立候補または推薦などありますでしょうか。どなたかございませんでしょうか。

○北岸委員　北岸でございます。

副議長には女性がいいのではないのかと思いますので、東成区地域女性団体協議会会長の橋本さんを推薦いたしたいと思います。どうぞよろしく願います。

○遠藤総合企画担当課長代理　今、副議長としまして橋本委員の御推薦の声がございましたが、みなさんいかがでしょうか。御異議なければ拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

○遠藤総合企画担当課長代理　ありがとうございます。

異議なしの拍手がございましたので、清水議長、橋本副議長のお二人につきましては、今期２年間よろしく願います。

それでは以降の進行は、清水議長にお願いするところではございますが、本日、御欠席でございますので橋本副議長にお願いしたいと思います。どうぞ中央の席にお座りください。

○橋本副議長　座って失礼いたします。

みなさんこんにちは、お世話になっております。ただいま御推薦いただきました橋本でございます。今後、清水議長共々頑張って勤めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

それでは議事を開始いたしますが、進行に当たりましては限られた時間ということもございますので、皆様方の御協力をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また皆様は、１０月１日から区政会議で意見を述べるという役割を区長から委託された立場におられます。御発言される際は挙手をお願いいたします。

そしてその意思を御表明いただきまして、僭越ながら私で御指名させていただきま

すので、まずお名前をお伝えいただいて、それから御意見というルールでお願いいたします。

それでは、令和３年度第２回東成区区制会議の議事に入ります。本日の議題は、「次期東成区将来ビジョンについて及び令和４年度の東成区運営方針素案について」となっています。また、この議題の終了後、来年度の予算事業の編成過程について区役所より説明を受けたいと思います。

まずは議題１、議題２を続けて区役所より御説明をお願いいたします。

○奥本総合企画担当課長　総合企画担当課長の奥本でございます。

私から議題１．東成区の将来ビジョンと、議題２．運営方針について、一括して説明をさせていただきます。失礼ながら座って説明させていただきます。

今週、月曜日から水曜日に開催をいたしました各部会で御説明した内容と、一部重複をいたしますけれども、改めて御説明をさせていただきます。

まず、お配りしている資料を御覧いただく前に、東成区の将来ビジョンと運営方針の関係性について御説明をいたします。東成区将来ビジョンは、区政の中長期的な計画として東成区の将来像の実現に向けて、区政と施策展開の方向性を示しているものでございます。現行のビジョンは２０１８年度からスタートしておりまして、今回の改定では２０２２年度～２０２５年度までの施策展開の方向性などについて記載をしております。一方、東成区運営方針は、そのビジョンを推進するに当たりまして、区役所の取組みを具体化し、成果目標を定め、ＰＤＣＡサイクルを回すために活用する行動計画、アクションプランとして毎年作成しているものでございます。大まかに申し上げますれば、中長期的な計画であるビジョンに基づいて、その年の具体的な取組みをまとめたものが運営方針となります。

では、東成区将来ビジョン（素案）につきまして説明をさせていただきます。時間の都合上、概要版で説明をいたします。Ａ３横長の東成区将来ビジョン（素案）、概要版を御覧ください。こちらの資料でございます。

少しお待ちください。

お待たせいたしました。では、まず区の将来像でございます。

区の将来像は上段、真ん中に記載をしております。「暮らしやすいまち、みんな
でつくろう ひがしなり」としております。

左側です、区の目標、何をめざすのかですが、人生100年時代を迎え大きな環境
変化、少子高齢化やコロナ、大規模災害などを常に意識し、区民と区役所が手を携え、
より区民に身近な総合行政拠点をめざします。また、笑顔があふれるまち、安全で安
心して暮らしやすいまちをめざします。

右側です。区の使命、区役所はどのような役割を担うのかですが、区民の皆様の声
を丁寧に聞き、地域活動の課題を多方面から把握し、関係者間の連携を強化すること
で、区民主導の地域活動を促進します。また行政による支援が必要な領域を適切に見
極め、安全・安心な子育て、教育・福祉などを担う総合拠点として、あらゆる行政機
能を活用して課題解決に迅速に取り組めます。

次に、施策展開の方向性ですが、4本柱で構成をされています。左から、1. 安全
で安心なまちづくり、2. 教育・子育て環境の整備、3. 地域における協働による保
健・福祉への取り組み、4. 人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進と
しております。

では、1. 安全で安心なまちづくりの欄を御覧ください。

防災施策として、自主防災組織が主体的に協力企業や関係機関、学校園と連携を
図り、感染症対策をふまえた避難所運営訓練などを企画・立案できるよう支援します。

3つ目のポツです。分散避難や自宅避難、備蓄の重要性、大雨による浸水対策等を
広報紙や、LINE、ツイッターなどの媒体を活用し啓発に取り組めます。

また、防犯・安全対策では、4つ目、防犯意識を高め、地域の自主防犯活動の促進
を図ると共に警察などの関係機関と連携し、犯罪抑止のための効果的な防犯対策に取
組めます。

一番下です。交通安全に対する意識を醸成するため、東成区交通安全ハザードマップを活用し、事故の発生状況に応じた啓発に取り組めます。

次に、2. 教育・子育て環境の整備です。教育環境の整備として、2つ目、区政会議や教育会議等を通じて、地域・保護者・学校園等との連携を図り、子供たちの学びや特色ある学校づくりを支援します。

また、子育て支援として、3つ目。子育て家庭と地域とのつながりづくりを支援するため、ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブの利用促進のための取り組みや、子育てに関わる情報提供及び親子で遊び交流できる機会を充実してまいります。

3. 地域における協働による保健福祉への取り組みです。新しい生活様式をふまえ、地域の関係団体や専門機関等とともに今できることや、これからできることを考え、地域の実情や要支援者のニーズに応じた地域福祉の取り組みを充実していきます。

3つ目、医師会等の関係機関と連携を強化すると共に、食生活の改善や運動の実践など、区民の皆様や地域が主体的に健康づくりや病気の予防等、健康寿命延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

4. 人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進です。地活協の意義や求められる機能について、地域住民の理解が深まると共に新たな人材確保の仕組みを構築していきます。

4つ目、区民や企業・団体・その他のステークホルダーのSDGs、持続可能なまちづくりへの参画を促進すると共に啓発、情報発信に取り組めます。

以上が、区将来ビジョンの概要でございます。

引き続きまして、東成区運営方針について御説明をいたします。

では、区運営方針、概要版を御覧ください。右肩に資料3と記載をしております。A3横長の資料でございます。

少しお待ちください。

お待たせしました。では、左下ですけど経営課題の1. 安全で安心なまちづくりを

御覧ください。防災です。小・中学生が今後、地域防災の担い手となり、防災活動の大きな役割を果たすことができるように区内・学校園での防災・減災教育を支援すると共に分散避難や備蓄等に関する啓発やLINEを活用し、災害時の情報発信機能を強化してまいります。また自主防災組織が、主体的に小・中学校避難所での新しい生活様式を取り入れた実践的な避難所運営訓練などを企画立案できるよう、訓練や研修を行うことにより、地域の中で課題解決に向けた防災活動が実施できるように啓発を行っていきます。関連する区の予算の算定見込額は８８６万円となっております。

次に防犯・安全対策です。子ども事案及び街頭犯罪の抑止に向けて、地域の自主防犯活動との連携による啓発活動を積極的に支援すると共に、安パトによる地域巡回、安全・安心啓発に係る動画作成、防犯教室の開催や防犯灯設置等、防犯対策を推進します。駅周辺については、歩行者や自転車が安全・安心に通行ができるよう放置自転車をはじめとした車道逆走、事故防止等に対する、自転車利用のマナーアップ啓発などに取り組みます。

また交通事故発生場所を印した交通安全ハザードマップを昨年に引き続きまして作成をしてまいります。関連する区の予算の算定見込額は、３２２万円となっております。

次に、経営課題２．教育・子育て環境の整備を御覧ください。教育環境の整備のところですが、区長、学校園長との意見交換会や東成区教育会議を開催し、学校のニーズや、地域特性をふまえ、学校が必要とする支援を、地域と連携して行うとともに学校と地域とのつながりづくりを進めてまいります。また、小・中学生の読書週間の定着を支援するため、電子書籍等を活用した読書活動を推進します。

次に、子供たちと体験するSDGs環境教育では、木材や木材製品との触れ合いを通じて、日々の暮らしに木が関係していることを知り、森の恵みや森の果たす役割を学習する端緒とします。子供たちと体験する東成区のものづくりでは、区内に多くの中小企業が集積している、「ものづくり」にスポットを当て、小・中学生がものづく

り企業と触れ合う機会を提供し、ものづくりの場を見学したり、ものづくりを体験することで、ものづくりへの興味や関心を喚起し、将来の進路を考えるきっかけとしたいと考えております。関連する区の予算の算定見込額は1,202万円となっております。

次に、子育て支援について、就学前の子どもと保護者や妊婦の方を対象とした、ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブにつきましては、特に初めてのお子さんが生まれた家庭に、地域で子育て家庭の支援を担う主任児童委員が会員カードを届けてくださいます。これを機に、子育て家庭と地域のつながり、身近なところで子育て相談できる環境整備が進みます。また、子育て家庭がすくすく・つながるクラブの協賛店舗を利用することで、協賛店舗の方が子育て家庭とつながり、見守りができる仕組みとなっておりますので、引き続き制度の広報周知に努めてまいります。

また、子育てに役立つ情報を区広報紙やHPに加え、メールマガジンやフェイスブック、ツイッター等により発信すると共に、各種子育てサービスを網羅したひがしなり子育て安心ブックを作成し、母子手帳交付時や乳幼児健診時に子育て家庭に行きわたるよう配付します。

次に、子育て不安を抱える0歳、1歳児家庭に対し早期の訪問の支援を行うことで保護者の不安軽減を図り、支援者となつた安全で安心な子育て環境を作ることとを目的として、今年度から実施をしております「すくすく・つながる訪問」につきまして、令和3年度に引き続いて実施をしてまいります。関連する区の予算は、算定見込額が428万円となっております。

裏面でございます。左側です、経営課題の3、地域における協働による保健福祉への取組みを御覧ください。

まず地域福祉の推進です。誰もが、地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、地域全体で見守り、支え合う体制作りの取組みとして、各校下ごとに、地域の身近な相談窓口として、地域福祉活動サポーターを配置し、地域での見守りや声掛け、

また、必要に応じて支援サービスにつなぐ役割を担っていただいております。地域福祉活動サポーターをはじめ、地域の支援者や住民のみなさん、そして専門職、行政等との連携をより一層深めて行くことで支援を必要とする人を地域全体で見守り、支え合う取組みを進めてまいります。

また、コロナ禍で大きな制約を受けておられますが、地域の様々な支援活動の一つとして、ふれあい喫茶や食事サービスなどの交流機会の場が、地域のみなさん相互のつながりづくりや見守りの場にもなっております。このような地域での支援活動や、見守り活動が一層活発になるよう支援をしてまいります。関連する区の予算は、算定見込額は2,283万円となっております。

健康づくりの推進です。東成区内の中学生の朝食欠食率の割合は市内平均より高い現状があり、健康づくりの基本となる食生活に関する正しい知識を早い段階から習得していただくことが重要です。そこで東成区食生活改善推進委員協議会のみなさんにも御協力をいただきまして、小・中学生を対象に引き続き食育講座を実施してまいります。

また、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸には、40歳～64歳といった壮年期における適切な生活習慣が非常に重要であるため壮年期の方々や、若年層を対象に生活習慣病予防をテーマとした健康教育イベントを食育展と同時に開催をしてまいります。いきいき100歳体操ですが、コロナ禍においては感染防止の観点から参加人数の分散化など工夫を重ね地域の実情に合わせた形で自主的、主体的に運営していただいております。区役所としては、引き続き地域と連携し定期的な保健師の訪問、理学療法士や健康運動指導士の派遣といったフォローアップの機会を設け、継続的な参加のための支援を行うと共に参加者増加に向けて、100歳体操の効果や開催会場の周知、啓発に取り組んでまいります。関連する区の予算の算定見込額は32万円となっております。

経営課題．4、人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進です。地域

活動協議会において自律的な地域運営の促進として、頻発する自然災害に備え、多様化する地域課題の対応など、行政の手が行き届かないところへの対応として、地域活動協議会の社会的意義、役割はより一層大きくなっております。地域活動協議会は広く地域住民を対象とした、多岐にわたる活動を展開しているため、地域特性に応じた豊かな活動の促進と、会計の透明性の確保や、民主的な組織運営が求められております。そこで記載をしておりますが、地域活動協議会の自律状況及び支援ニーズ等をふまえ、地域の実情に即したきめ細かな支援や、地域活動の担い手育成及び発掘の仕組みの構築、また自治会・町内会単位、いわゆる第一層の活動の活性化に対する支援、更には地域活動協議会の意義や、求められる機能の理解促進に向けた働きかけなどの取組みを中心に進めてまいります。関連する区の予算の算定見込額は、1,476万となっております。

最後にマルチパートナーシップの推進です。企業等のSDGsやCSR活動を実践するプラットフォームである東成企業区民連携フォーラム、いわゆるひがしなりソケットは平成30年度から事業を開始し、ものづくり企業による学生及びアーティスト創作支援や、区内でのSDGs推進を支援する制度であるひがしなりSDGsアンバサダー認証協議会などのプロジェクトが生まれました。今年度、令和3年度からは、ひがしなりソケット自体は、自律運営を行っておられますので、区役所としては、個々の取組みのPRの仕方など、広報に関する支援を行っております。引き続き、来年度も地域社会課題解決の取組みを推進していきたいと考えております。

運営方針の説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○橋本副議長　御説明ありがとうございました。

ただいま区役所より、議題1の「次期東成区将来ビジョンについて」と、議題2の「令和4年度の東成区運営方針素案について」の説明がありました。本日は、今後の区政運営の方向性について考えて行く大切な場となります。皆様方から忌憚のない御意見、またできるだけ前向きな御意見をいただき有意義な会議に行きたいと思ひ

ます。

まず全体会に先立ちまして、開催されました各部会での議論の内容を御報告していただいた上で意見交換を行ってまいります。

それでは、にぎわい・きずな部会から、大西部会長様よろしくお願いいたします。

○大西（康）部会長　　にぎわい・きずな部会の部会長の大西です。よろしくお願いいたします。

令和３年１２月２２日、水曜日、午後７時より、区役所にて開催されました、にぎわい・きずな部会の報告をさせていただきます。この部会は、活気あるまちづくりや安全・安心などの分野について意見や提案を述べるという会議となっております。

次期東成区将来ビジョン、令和４年度東成区運営方針（素案）において、にぎわい・きずな部会に関する安全で安心なまちづくり、人生１００年時代における区民主体のまちづくりについて議論を行ってまいりました。委員定数は１４名で、当日は１３名の出席があり有効に成立いたしました。当日の部会での主な意見ですが、まず安全で安心なまちづくりについては、１つ目は防災に関して東成区のハザードマップを見ると、大雨が降ると３メートル～５メートル浸水するという地域があるが、区役所として、どう取り組まれているのか、また災害が発生した時、行政の備蓄物資だけでは足りない、地域としてどういった備蓄を揃えればいいのかといった御意見や、１階にある備蓄倉庫は浸水してしまうと備蓄物資が使えなくなるなどの意見がありました。

これら防災の意見に関しまして、区役所からは、浸水する地域については、コロナ禍でもあるので完全自粛をふまえると、必ずしも避難所に行くことが安全ではない。３階以上の建物に避難するとか、安全な親戚、知人宅などに避難する。いわゆる分散避難の計画に取り組んでいくとの回答がありました。

また地域が揃えている備蓄物資については、行政が公認している備蓄物資とかとかぶらないよう、どういった備蓄物資があるのか、金銭面も含め効果的に役立つ備蓄物資についてアドバイスをもらえることになりました。

1 階にある備蓄倉庫については、これまでも学校側と非常階に移設できないかとの話し合いをしているとのことで、今後も引き続き学校側との協議を進めていくとの回答がありました。

続きまして2つ目は、防犯安全対策に関してコロナ禍での安全・安心啓発に係る動画作成や、子供の見守り活動中に怖い思いをしたことがある、自転車利用マナーアップについてどのような取組みを行っているのかとの御意見がありました。安全・安心・啓発について、コロナ禍で直接的な啓発が困難な中、住みます芸人を活用した子供向け啓発動画を検討中。また自転車マナーアップについては、特に鶴橋駅周辺を中心に展開している他、全戸配付している区広報紙にも2か月連続で記事を掲載し、広く区民に対して啓発に取り組むべきとの回答でした。また地域独自で見守り活動ハンドブックを作成しているとの報告も出されました。

次に、「人生100年時代における区民主体のまちづくり」について、各地域には、連合町会や社会福祉協議会がある中で、地域活動協議会の役割や位置づけが不明確。また補助金の執行が硬直的で繰り越しなど柔軟な利用を希望するとの意見がありました。地域活動協議会については、連合町会や社会福祉協議会を中心に更に地域活動参画や企業、福祉施設や町会などに加入していない住民などが協力し、多様化・複雑化する地域課題を解決するために設置されたもの。また補助金については、大阪市の税金である以上、単年度が原則であるとの回答でした。

私からの、にぎわい・きずな部会の報告は以上であります。ありがとうございました。

○橋本副議長　大西部会長様ありがとうございました。

次に、子ども・教育部会から大野部会長様よろしくお願いいたします。

○大野部会長　子ども・教育部会の大会です。

令和3年12月20日、月曜日、午後7時より区役所で開催されました、子ども・教育部会の報告をさせていただきます。この部会は、学校や教育支援、子育てなどの

運営について意見や提案を述べるという会議になっております。次期、東成区将来ビジョン令和4年度東成区運営方針（素案）において、子ども・教育部会に関する教育・子育て環境の整備について議論を行ってまいりました。委員定数が12名で、当日は12名の出席があり有効に成立しました。

当日、部会での主な意見ですが、まず教育環境の整備について、1つ目は読書活動の推進することは大事なことであるが、いきいき教室との連携した取組みのみでは不十分なのではないかです。その理由としては、いきいき教室を利用する子供は限られており、学校司書の充実や学校図書室の開放の延長など、学校の取組みも必要ではないのかという意見がでました。

2つ目も同じく読書活動の推進であり、電子書籍の活用も有効ではないかです。その理由として、スマートフォンの普及により最近子供たちの電子書籍の利用が増えているとの意見が出ました。

3つ目は、ものづくり教育への取組みについてです。いい事業だがどのくらいの規模で実施しているのかです。その理由は小規模ではあまり効果がないのではとの意見がでました。

4つ目は、子供たちの遊び場として学校施設を開放して、ボール遊びなど運動や、スポーツをする場として活用できればいいのでは、です。その理由としては、公園等の利用について制約がある中、子供たちの運動する場所や機会が少なくなっているのではという御意見がありました。

次に子育て支援について、1つ目は、子育て支援において大人が子供に直接読み聞かせを行う場を増やす検討をしてほしいです。その理由は、東成区では以前、子育てサークルで絵本の読み聞かせが行われているところもありましたが、今はコロナ禍の影響もあり、読み聞かせの場面が見られなくなっています。子供の読書力を高めるためには小さいころから本に触れる機会がある方がよいと思うので、区内の子育て支援の場面においても読み聞かせの取組みがあるのではないのかという意見が出ました。

2つ目は、子育て家庭と地域支援者の店舗などをつなげて行く仕組みである、すくすく・つながるクラブの啓発に積極的に取り組み、すくすく・つながるクラブの登録カードの受け渡しを主任児童員が今よりスムーズに行える工夫や、主任児童員についても広く知ってもらうための取り組みを検討してほしいということです。その理由は、すくすく・つながるクラブはよい取り組みだと思うが、市民に知られていない啓発すればもっと登録する人が増えるのではないかと思うので一層の啓発が必要であるとの意見でした。

また、主任児童員が登録カードを申込者に渡す時なかなか会えないという実態の報告がありました。身近な地域の子育て相談の担い手として、主任児童員という方々がいるという広く知ってもらっていると申込者と主任児童員がつながりやすくなる、申込者も、すくすく・つながるカードを早く利用することができるのではないかといった意見もありました。

その他、コロナ禍で外出を自粛する保護者同士が直接会わなくても、オンラインで気軽に話や情報交換ができるような仕組みがあればよいといった意見も出ました。

私からの子ども・教育部会の報告は以上です。ありがとうございました。

○橋本副議長 ありがとうございました。

それでは最後に、保健福祉部会から若村部会長よりお願いいたします。

○若村部会長 保健福祉部会の若村でございます。

令和3年12月21日、火曜日、午後7時より区役所にて開催されました、保健福祉部会の御報告をさせていただきます。

この部会は、健康づくりや、高齢、障がい者等への見守り支援などの分野について意見や提案を述べるという会議になっております。次期東成区将来ビジョン令和4年度東成区運営方針（素案）において、保健福祉部会に関する地域における協働による保健福祉への取り組みについて議論を行ってまいりました。委員定数は14名で、当日は10名の出席があり有効に成立いたしました。

当日の部会での主な意見ですが、まず地域福祉の推進について1つ目は、地域福祉活動について、もっと周知・啓発することが重要であるということです。地域福祉活動については知らない人も多く、どのような活動があり、どこに相談に行けばよいのかなどをより多くの人に知ってもらうことが重要。病院や学校など地域の人がよく利用する場所など、目につくところに啓発パンフレットを置くことはどうかなどの御意見がありました。

また多くの人が、地域福祉活動や福祉制度の相談先を知っていれば、最近話題のヤングケアラーの問題など地域の中で課題を抱えた人に気づき、身近な人がちょっと世話を焼くことで相談につながるのではないかとの意見もありました。

2つ目は、独居高齢者を地域活動に参加してもらえるよう工夫して行く必要があることです。独居高齢者、とりわけ男性の場合は家に引きこもって孤立してしまいがちで、ある地域では地域福祉活動へ男性が参加してもらえるよう男性だけの活動を始めるも継続が難しかったとの意見もあり、男性の地域福祉活動への参加については引き続きの課題であると意見が交わされました。

次に、健康づくりの推進については、主に食育を通した健康づくりについて意見交換が行われました。まとまった意見の1つ目は、若い世代への食育を継続することが必要ということです。

2つ目として食育イベントでは、栄養や健康に関する相談や助言を受けることができるコーナーを設けてはどうかとの提案がありました。最近では、コンビニなどで簡単におかずが買えますが、出来合いのおかずには少し手を加えるだけで栄養バランスが整う工夫など、ワンポイントアドバイスをもらえる機会があれば、いろんな世代の食生活改善につながるのではないかといった意見もあり、食生活改善や健康づくりは誰にとっても大切なことであるという認識の下で熱心な意見交換が行われました。

私からの保健福祉部会の報告は以上でございます。ありがとうございました。

○橋本副議長 ありがとうございました。

続いて、全体での意見交換を行いたいと思います。みなさん各部会からの報告をお聞きになって、御質問や追加する御意見などはございませんでしょうか。いかがでしょうか。意見がないようですので、それでしたら区役所から何かありませんか。

○奥本総合企画担当課長　　よろしいでしょうか。

○橋本副議長　　お願いいたします。

○奥本総合企画担当課長　　皆様お忙しいところ、今週月曜日から水曜日まで晩の7時から3つの部会に御出席のみなさん大変ありがとうございます。3つの部会で様々な貴重な御意見ただけまして、本当にありがとうございます。いただきました御意見をふまえて、今後の施策とか事業に取り組んで行きたいというふうに思っております。

また、本日ですけれども所属する部会が所管する項目以外の御説明も本日させていただきましたけれども、その中で何かお気づきの点とか御意見とか御質問があればぜひ教えていただきたいというふうに思っておりますので、何かございませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○橋本副議長　　お願いいたします。

どうぞお願いいたします。

○中西教育・地域支援担当課長　　いつもお世話になっております。教育地域主任担当課長の中西でございます。私から今、東成区役所で取組んでおります活動の中の1つであります、子供たちを守る人権活動関係で御報告させていただきまして、また御協力をお願いということで研修させていただけたらと思っております。今、最近、子供たちの方もスマホの低年齢化というのが進んでおりますということで、小学校のお子様も気軽にスマホとか、パソコンとか使えるようになってきております。低学年のお子さんも、例えばお母さん方、お父さん方のスマホを使うとか、高学年のお子様は、独自の、例えば自分のスマホ使ったり。中学校についても学校以外の私生活の方でスマホを使いながら、例えばLINEとかInstagramとか、そういった形でグループを

作りまして、友達同士で会話をするというような、行動が中心ということになってきております。そういった中で、例えば皆様御存知のとおりそういったスマホの中で、LINEとかでの仲間外れとか誹謗中傷とか、そういった事案がすごく増えてきてるのが昨今でございます。

例えば、仲いいお友達同士で仲よく会話をする時はいいんですけども、途中で意見がこうもめたりしてけんかになりましたら、誰誰を外してまたグループを使って仲間外れにしようとか、あとInstagramとかを使って匿名であることをいいことに、お友達のことを悪く書いてそこで公開するとか、いろんな今スマホを介した人権問題がすごく出てきております。そういった形で、そういったものが原因で例えば不登校につながったり、例えば自殺とかそういった形につながるというのが昨今の社会問題ということになってきております。

そういった中で、私共、教育担当教育地域支援担当で、実はそういった子供たちの人権問題とに関しまして、一緒に真剣に取り組んでいこうということで、例えば小学校の校長先生、中学校の校長先生、あと地域の方では人権啓発推進連絡協議会様とか青少年指導連絡協議会様、あとPTA協議会様とか生涯学習推進連絡協議会様とか、子供のこととか人権に関しまして、常に取り組んでいただいている団体様もございます。そういった団体様とともに、子供たちのそういったSNSを介した人権問題について子供たちに真剣に学んでいただくということで実は啓発冊子を作成しております。子供たちに見てもらおうということで行きましたら、あんまり文章ばかり書いたやつではなかなか読んでいただけないということで、漫画形式の冊子を作りまして、子供たちがまず気軽に冊子を手にとっていただいて、その内容を学んでいただくという形式で冊子を作らせていただいております。昨年度は、まず小学校の高学年のお子様、まずはスマホを使って夢中になり出す子供、お子様を中心にしまして、スマホを使う時に、こういう問題に気をつけましょうねという形のものを専門家の監修をいただきながら、先ほど言いました校長先生などに各団体の皆様の御意見を賜りながら人

権啓発冊子を作成してきたところでございます。

今年度につきましては、中学校のお子様を対象に、よりスマホの活用が中心となってくるお子さんに対してより一歩進んだ形での啓発を取り組んでいこうということで、同じく漫画形式の冊子を作成しまして、つい先日、それが完成してきたところでございます。そういった冊子を作りまして、学校での授業でそれを教材として活用していただいているところではございますが、より広く啓発していくということで行きましたら、学校のみならず地域に皆様並びに御家族の皆様にも同じように子供様と一緒にこの冊子を使っていただいて、こういうところが問題なのよということで、冊子を使いながらそういった啓発の取組みをお願いできたらというふうに考えているところでございます。

また令和4年度につきましては、今まで小学校の高学年あと中学校ということで進めてまいりました。今度はスマホに対して興味をお持ちの小学校の低学年向けに来年度はまた同じような形で啓発冊子を作っていけたらなというふうに考えているところでございます。冊子の方、もし興味があるとかちょっと頂戴ということでございましたら、東成区内の市民協働課の方にお問い合わせいただきましたら配布もさせていただきますし、またこちらで完成した冊子の内容をデータ化しまして、区役所のHPにもアップさせていただきます。必要でしたらそちらの方のデータも自由に活用していただけるような形でさせていただきます。ということで最近、子供たちに関するスマホを介した子供たちのそういったトラブルが多々出てきておりますので、そういったトラブルから大きなことにつながらないよう、そういった取組みにつきまして、また今後ともどうぞ御協力をお願いできたらと思ひまして、こちらの区役所の取組みということで御報告させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本副議長 ありがとうございます。区役所からの御説明をお聞きいただきました。

○御栗区長 ちょっとよろしいですか。

○橋本副議長 お願いいたします。

○御栗区長 区長の御栗でございます。

本当にいろんな御意見ありがとうございます。部会でも全部出席させていただきまして、たくさんヒントをいただきましたので、しっかりと活かしていきたいと思えます。

先ほどの教育関係のところ話に出ましたけども、人権関係の冊子ですが、これ本当にうちの区独自で作っておりまして、昨年度は小学生用、今年度は中学生用ということで4つの中学校の生活指導の先生にも御協力いただいて、当然、校長先生にも御意見頂戴しながら、手前みそではありますけれども、非常にいいものができたなというふうに思ってます。全市的に他区の学校でも使っていただきたいということで積極的に情宣しています。小学生用は既にHPにアップしてあるんですが、他の自治体から使わせてほしいというお問い合わせがたくさんあります。東成区独自で子供たちのためにということで、一生懸命に取り組んでおりますので御理解いただければと思います。

私、着任してから東成区教育会議というのを初めて設置しまして、まさにこの会場でこんな感じでやりました。保護者のみなさんから直接御意見をお伺いしたいということで、各小学校、中学校の学校協議会から代表1名ずつ出していただいて、東成区の子供たちのためにどういう教育行政ができるかというところを話し合いました。先ほど意見交換会ということで学校園長との意見交換会と書いておりましたけども、昨年度までは学校長とのということで小学校・中学校だけだったんですね、私、着任しましてから、未就学児童といいますか、幼稚園・保育所というような、小学校来る前の子供たちもおりますので、その子供たちについては福祉の切り口からいろいろな支援をさせていただいてるところではあるんですけれども、教育という観点からもいろいろできるのではないかと、幼児教育のところにも注力したいということで幼稚園の園長先生との意見交換会を新しく設置して、教育行政については熱心にやらせていただ

いております。

一部、説明の中で、電子書籍というお話もありましたけれども、これはまだ予算申請の途中ということではありますけれども、現時点に起きましては東成区の独自の施策ということで、来年度展開しようと思ってます。これは小学校の高学年5年生、6年生と中学生向けに行う予定です。この3月、4月に大阪市の学校につきましては、子供たちみんなに端末が配られています。これらを活用させていただいて、読書環境をできるだけいいものにしていきたいと思っています。中央図書館と当然しっかり連携した上で、効果検証しながら、学校からもいろいろと意見をいただいて、うちの区から発信して、教育ブロックで活用してもらえるように来年度、しっかりと取組んでいきたいと思っています。以上でございます。

○橋本副議長 区長様ありがとうございました。

区役所のHPにも載せていただいているということなんで、ぜひ拝見したいと思います。ありがとうございました。

区役所からの御説明をお聞きになって、御意見や御質問のある方はおられませんか。

お願いいたします。お名前をお願いいたします。

○三浦委員 保健福祉部会の三浦と申します。

人権という話が出ましたので、本当に私個人としても人権ということすごく気になっておりまして、ぜひビジョンを小学校、中学校も生徒さんだけでなく、各区民に向けての何かセミナーみたいなのをしていただけたらうれしいなと思っています。

その中で、今、多分、話題になっているダイバーシティという意味では、いろんな人たちがこの東成にも住んでおられると思います。年齢であるとか、性別であるとか、あと人種であるとか、その中でたくさんの基本というのはなかなか乗り越えられない家庭というのがあります。LGBTQの問題であるとか、在留外国人に対する差別であるとかということがあると思うので、そういうことを市民向けのセミナーであるとか、もし可能であれば、何かリーフレットの的なものを先駆的に区として取組んでいた

だけたら素晴らしいかなと思います。ちょっとそれが気になったのと、あと広報紙のひがしなりだよりの件で、すごい、この間とかいろいろな活動されている方たちがいるというのを伺いしましたので、ぜひ紙面で活動の特集何かできれば、ビジュアル用いて、こういう活動をここでしてますよみたいなもの、文章だけではどうしても逃してしまうので、ビジュアルを用いた特集みたいなもので、一月に1団体では難しいかもしれないですけど年間、何団体、何団体というのを御紹介いただけたら、読んでも楽しいかなと思うので、そういう紙面の要望をお伝えしたいと思います。

以上です。

○橋本副議長 ありがとうございました。区役所からお願いいたします。

○奥本総合企画担当課長 課長の奥本でございます。御意見ありがとうございます。広報紙は、区政を区民の皆様方に分かりやすくお伝えするための広報媒体の中でも非常に大きな柱と思っております。広報紙を御覧いただける区民の方々多いというふうに思っておりますけれども、月1回、年間12回、発刊をさせていただきまして、より多くの記事を掲載しております。記事を毎月毎月、取捨選択をいたしまして、どの記事を載せようかということで、毎月いろいろと検討をしておりますけれども、今、おっしゃられたみたいに人権の問題も大変非常に重要というふうに思っておりますので、できるだけ掲載するに当たりまして、検討していきたいと思っております。他にもいろんな記事も山積しておりますので、そればかりというわけにもいきませんが、検討していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○橋本副議長 お願いいたします。

○御栗区長 区長の御栗です。補足で、先日、多職種連携会という会議がありまして、区内で。専門職の方が集まって活発な意見交換をされました。スタートのメンバーは医師会とケアマネさんだったそうです。医療と介護の連携という形で始まったんですけれども、それからどんどん派生して、もっともっとたくさんの専門職の方が参加されて、地域の方も入られて10数職種の方が集まって、全部で120人ぐらいが、

この場に集まってグループワークをされました。この運営方針のマルチパートナーシップの推進という項目に入ってくると思います。素晴らしい活動をしている団体が東成区内の中には多々ございます。いろんな形でいただいたご意見を御紹介させていただければなと思います。私、本当に着任させていただいて、母子会さんの存在とか、食推協さんも規模がすごく大きいので、あと遺族会の会長さんもいらっしゃるとか、本当すばらしい区だなと思っております。そういったところをしっかりと情報発信させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○橋本副議長 ありがとうございました。

 お願いいたします。

○土田委員 こんにちは、教育・子ども部会から来させていただきました。私、民生の方の主任児童委員会にも所属させていただいております。先ほど中西課長から御説明ありましたように、とてもいい冊子ができているということで私自身その存在しなかったんですけども、主任児童委員というのは幼児・園児だけのことでなく、私たちは子供たちが成人するまで地域で子供たちを見守る立場かなというふうに思っておりますので、ぜひその冊子も主任児童委員会の方に配布をしていただきまして、今後そのようなお話がございましたら、子供に関して皆様に周知いただけたらと思いますので、どうしても民生委員会の方の影のような存在になっておりますので、そういう主任児童委員会というものがあるんだということを、皆様御存知だと思いますけど、更に学校の皆様のために知っていただくために、どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本副議長 ありがとうございました。

 他にございませんでしょうか。

○大西（康）部会長 中西課長から人権の啓発というので、パンフレットやあるいは冊子などつくられるということですが、私自身が法務局での人権擁護委員をする時に、確か毎年6月、今、6月、7月ぐらいでSOSミニレターというもの、小学校、

中学生に配布されておられます。これは周りに分からないと、ある程度匿名的なもので法務局にお手紙が入ってきます。毎日苦しんでおられる方も、中西課長言われたように、仲間外れとか、不登校とか、またいじめ、あるいはまたもう死にたいとか、そういう言葉でもって手紙に書いて来られます。例えばこれ匿名やから、周りの者に分からないから自分の気持ちを吐露されるんやと思います。私自身も自殺防止の電話相談長くやっておりました。やはり匿名だからこそ、自分のしんどさを伝えることができるんですね。ですから、別に大きい国単位でなくても、東成区のやっぱり小学校、あるいは中学校にでも、こういう匿名で出せるような、そういうところが直接のすくい上げられるような形を取ってもいいなと思うんですけれども、それとまたあるいは、もちろん電話相談ももちろん結構ですけども、なかなかそれは専門的な人がいますので、ミニレター的なものでしたら、ちょっとでもそのしんどさを救い上げることができるんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

○橋本副議長 ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

お願いいたします。

○小泉委員 保健福祉部会に本年度より所属させていただきました小泉です。東成区には、たくさんの障がい者施設がございます。私の子供も障がいのある子でして、東成の方で事業所をさせていただいております。いろんな障がいの方の理解というのはなかなか難しくて、本当に私も子供授かった時に何でやねんということばかりの連続で、やっとこの年になって子供を理解することができるようになりました。なので、地域の皆様方にしたら、本当に困ったいろんな問題行動を起こしている子たちを目にするとちょっと怖いとか、どうしようというようなお気持ちになるのは十分理解ができるんですが、本当に何て言うんでしょう、ある程度そういう人たちと接したりとか、そういう人たちの啓発の学習とか、そういうのに参加していただいて、少しでも理解していただきましたら、本当に身近な、本当にそうやったんかというような、

そんな感じになるのではないかと思いますし、そうあってほしいなと思っております。それで私も東成に事業所を構えました時に、皆様に御理解いただこうと思って、いろいろ説明に参りましたら、接していただいていたら段々、「何や、私たちが思った感じとは違うんやね」とか、「いや、かわいいわ」とか言っていただくと本当にすごくうれしく思って、ふれあい喫茶とかいろいろ活動に参加させていただいております。ですので、やはり困った行動をした時には必ず知らせてほしいんです、所属、親御さんとか、所属のところにきて見ぬふりをしていただくのではなくて、その問題も解決して東成で本当に、その人たちが人権守られて住めるようになっていったらすばらしいなと思いますので、もし分からないことがあったら、もちろん区役所に問い合わせさせていただくとか、私たち事業所に問い合わせさせていただいたりとか、いろいろ御意見いただいたらうれしく思います。本当にみなさんと共に障がいのある人もない人も住みやすい東成の地域になってほしいと心から願っております。よろしく願いいたします。

○橋本副議長 ありがとうございました。

そろそろ時間も経過してきておりますので、あとお一方の御質問で終わらせていただきたいと思います。お願いいたします。

○小山委員 こんにちは、保健福祉部会の小山と申します。

今、小泉保健福祉副部長からのお話のちょっと一部関連した、お話で申し訳ないんですけども、東成区は大きくは安心ということで、もう耳に何回でも聞かされているような状態の一つのことをお話させていただきたいんですけども、やはり障がいのある方、ない方はもちろん、そこまでいたらなくても、やはり人生、高齢の方がたくさん最近多くなってきた状態で、失礼ながら皆さん方は、自転車でまちをいろいろ走っておられる方は、自分自身もそうですけれども、たくさんおられることでちょっとお話をさせていただきたいと思うんですが、この状況の中で福祉部会でちょっとお話もさせていただいたんですけども、道路事情で大きな道路に対しては、道路と歩

道との間の縁石の高さがやはりある程度高い状態で、道路側からも歩道に自転車が、もしもその状況に応じて行けるような状態では大体ないんですけども、横道に入りますと、道路、歩道との間に縁石の高さが、私から言わせれば中途半端な高さで、フラットじゃなくて、2センチかそこらの段差があるような状態のものが、これは東成ではないんですけども、たくさんあることは御存知だと思うんですが、そこで足腰がやはり弱られてる方が乗られているような状態の中で、後ろから車が来たりとかで歩道に自転車出しておられて、歩道に寄ったりとかする時には、ちょっとふらついたりとかいうことで、いろいろ倒れるというんですかね、そういうふうな事故というんですか、状況のことも見受ける中で、先ほど申しましたような、区役所だけでは解決等できないと思うんですが、議員さんもいらっしゃる中でお願い申し上げたいんですけども、もし可能ならば東成区として率先してください。そういう道路事情の環境、少しでも改善していただければありがたいと思います。やはり自転車で乗られる方も、若い方は何ともないんですけども、足腰が弱られて、ふらついているような状態の方の見受ける中で危険なような状態だと感じますので、先ほど申しましたように、少しでも安心・安全を東成区として率先していただいて、実行をしていただければありがたいと思うんですけども。

それともう一つ、よろしいでしょうか。さっきこれ保健福祉部会でも申し上げたんですけども、やはり安心・安全の場所として、コロナ禍の中では、お家から出られた公園でひと時を過ごすような時の状態で、公園まで行かれるような方がたくさん見受けるんですけども、公園事務所との関係もあると思うんですけども、ベンチが撤去される部分が多々ある中で、これは何でかどうかもまた後で報告いただければありがたいんですけども、やはりお一人、お一人がやはり公園に行かれるということは、少しでも安らぎが求められる方がたくさんある中で、せっかくの公園の中で休憩というんですか、安らぎを求められる場所がないということで、その撤去されることの状況をまた何かということでお知らせ願えればありがたく思います。

○橋本副議長 ありがとうございました。

そろそろ時間も経過して、ごめんなさい。

○奥本総合企画担当課長 よろしいでしょうか。総合企画担当課長奥本でございます。道路ですね、段差の部分、2センチと言えどもあれば危ない、通行に支障があるというお話も、もう一点は公園で休息等をする際のベンチがない、なくなっている、ベンチ撤去の理由というお話だったと思うんですけれども、こちら、どちらかといえば区ではなく建設局の所管の問題になると思うんですけれども、区役所が行政連絡調整会議という区内の事業所を集めて会議をしている時があります。2か月に1回ぐらいの程度でやっておるんですけれども、その中でも建設局、道路所管する部局の職員また公園を所管する職員おりますので、こういう問題が生じているということ、公園のベンチの撤去の理由等も建設局ともお話をしまして、情報については伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○橋本副議長 そうしたら、ついでなんですけど、公園に石のベンチっていうんですか、あるんですけど石の椅子が、冷たいんですよ座る気がしなくなる、そういうのも何とか温かみのある、木だと雨が降った時には後には座れないでしょうし、屋根をつけていただくとか、その方法があればと思います。

○奥本総合企画担当課長 併せて、御意見につきましてはお伝え、そうですね、確かに石何かですと冬になったら冷たいですし、公園で休息したい時に雨が降ると大変でございますので、その点につきましてもお伝えはさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○橋本副議長 よろしくお願いいたします。

続きまして区役所より机上に配付しています、令和4年度予算事業一覧、12月9日、要求段階について説明をお願いいたします。

○大野総務課課長 総務課長の大野でございます。

それでは、私から最後に令和4年度予算事業一覧、12月9日、要求段階についての説明をさせていただきます。こちらの資料になりますけども、こちらよろしいでしょうか。座らせていただきます。記載のとおり令和4年度に、東成区役所が行う事業や庁舎の維持管理経緯など、全体の予算につきましては、33,124万円の予算要求額となっております。令和4年度の予算編成に際しまして、東成区将来ビジョン（素案）の区の目標に掲げておりますとおり、人生100年時代を迎え、大きな環境変化、少子高齢化やwithコロナ、気候変動、大規模災害、二次災害など、これらを常に意識し、区民と区役所が手を携え、より区民に身近な総合行政拠点、区民一人一人の笑顔が溢れるまち、区民が地域運営や区政に参加し、被害管理、安全・安心で暮らしやすいまちをめざすこととして行いました。

予算編成は次の6つの柱で行っております。1つ目が安全で安心なまちづくり、2つ目、教育・子育て環境の整備、3つ目、地域における協働による保健福祉への取り組み、4つ目、人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進、5つ目が多様な情報発信機能の活用、6つ目が区役所庁舎など維持管理するための予算でございます。

予算編成に当たりまして、主に運営方針に規定している項目を大きな柱としております。各項目の調査内容につきましては、部会で既に担当課長から説明があったと思いますので、ここでは省略をさせていただきます。

今年度の予算、令和3年度の予算との比較でございますが、令和3年度の歳出予算は、33,518万円、令和4年度の歳出予算が、33,124万円、差し引き394万円の減となっております。

ほかといたしましては、令和3年度に実施する区役所庁舎エレベーター1号機の改修工事が完了することによるもので、庁舎設備自経費がマイナスの1,119万円となっております。また主な増要素といたしましては、ひがしなりだよりの記事と動画の連動に係る動画作成委託費の増により、地域参加型情報発信事業につきまして、2

29万円の増となっております。

以上、簡単ではございますが予算全体の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○橋本副議長　ただいま区役所より、令和4年度予算事業一覧、12月9日要求段階についての御説明がありました。御質問や御意見などがある方いらっしゃいますでしょうか。それでは質疑応答これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会の時間が迫ってまいりましたので、そろそろ本日の区政会議を終了したいと思います。本日、出されました意見について区役所でもしっかりと検討して、区政に反映していただき、東成区の区政運営をよりよい方向に進めていただきたいと思います。

それでは進行を区役所にお返しいたします。円滑な議事運営に御協力いただき、ありがとうございました。失礼いたします、お願いいたします。

○遠藤総合企画担当課長代理　橋本副議長はじめ委員の皆様方には、スムーズな議事進行に御協力いただき誠にありがとうございました。

本日の区政会議において、皆様方からいただきました貴重な御意見につきましては、将来ビジョン、運営方針の策定や、今後の区政運営での参考とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それではこれもちまして、令和3年度第2回東成区区政会議を終了いたします。本日は誠ににお疲れでございました。

ありがとうございました。